

●長崎県立大学 令和2年度第7回教育研究評議会 議事録

日 時	令和2年7月1日(水) 14:40~15:20
場 所	佐世保校第1・2会議室
出席者	木村学長、古河副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学研究科長、三戸地域社会マネジメント専攻長、穴田情報工学専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】教員の公募について</p> <p>【資料2】平成31事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (IVその他の記載事項)</p> <p>【資料3】波佐見町との連携協定事業について</p> <p>【資料4】令和2年度長崎県立大学留学の派遣/受入について</p> <p>【資料5】地域創生研究科学学位審査細則について</p> <p>【資料6】教育研究評議会の日程について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 教員の公募について】 資料1に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。 看護栄養学部栄養健康学科教員2名の採用についてである。1名の採用予定年月日は令和4年4月1日、採用予定職は教授、専門分野は解剖生理学であり、担当科目は解剖生理学等である。 もう1名の採用予定年月日は令和3年4月1日、採用予定職は助教、専門分野は栄養科学であり、担当科目は実験・実習及び臨地実習等である。</p> <p>【協議事項2. 平成31事業年度に係る業務の実績に関する報告書(IVその他の記載事項)】 資料2に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。 前回の報告時に、監査未了により保留となっていた項目について、改めて報告する。佐世保校の建替えに係る計画と実績の差異については、先行工事(インフラ配管の付け替え工事)の遅延に伴うものである。 前回報告分と同様、今後は経営協議会、理事会で審議した後、県へ提出される。</p> <p>【協議事項3. 波佐見町との連携協定事業について】 資料3に基づき、副学長より次のような説明があり、了承された。 本学と波佐見町とで相互の包括的な連携を強化し、学術研究機能の向上、地域社会の発展、人材の育成を目的として、相互協力することに合意する。 現時点で、教員からは4件、波佐見町からは3件の連携した研究を希望している。</p>

【協議事項 4. 令和 2 年度長崎県立大学留学の派遣/受入について】

資料 4 に基づき、副学長より次のような説明があり、了承された。

令和 2 年度における学生の留学については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、以下のとおり取り扱う。

【派遣】

- 交換留学：協定校と協議のうえ、許可した者、選考内定している者については、許可を取り消す。
- 私費留学：現在、私費留学中の学生はいない。今後私費留学を目的とした休学の申請等あった場合は、許可をしない。短期間の私費留学希望者は、今年度は延期するよう指導する。

【受入】

- 交換留学：協定校と協議のうえ、中止する。
- 私費留学：渡日できずにいる中国からの大学院生 2 名については、入学を許可し、オンラインでの授業実施をする。

なお、令和 3 年度からの交換・私費留学の派遣・受入については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を見極めながら対応する。(令和 2 年度中に受入可否の判断が必要な令和 3 年度の受入についても同様に对应。)

留学予定であった学生については、ゼミの教員によるフォロー、指導を行っていく。

【協議事項 5. 地域創生研究科学学位審査細則について】

資料 5 に基づき、学生支援部長より次のような説明があり、了承された。

地域創生研究科の学位審査細則について、特定課題研究の論文に係る文言の変更、学位審査委員（主査・副査）に係る文言の変更をする。

【協議事項 6. 教育研究評議会の日程について】

資料 6 に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

第 9 回目の教育研究評議会について、8 月下旬での開催予定としていたが、法人評価委員会の日程決定に伴い、8 月 28 日（金）14：40 からの開催としたい。

【その他】

資料なし。

- 学長プロジェクトとして、H29 年度から 3 年実施をした。今年度新たなテーマをもとに公募をする予定。(詳細は決定次第、別途通知。)
- ストレスチェックについて、個人宛の通知のみとなっている。組織的なストレスの要因が出ているはずなので、大学として対応をお願いしたい。
- 今後、パワハラ、セクハラに係る研修を実施してほしい。
- 第 1Q の終了に伴い、教育効果の検証を実施してほしい。

以上